

公益財団法人久留米文化振興会
(久留米市美術館)
パート職員採用試験案内

2020年(令和2年)4月1日採用

- 試験日 2020年2月 8日(土)
 - 申込受付期間 2020年1月22日(水)～2月4日(火)
- ※郵送は2月2日(日)消印有効

1. 試験区分・採用予定人員等

試験区分：A事務補助 <第1種パート職員(7時間30分勤務)>

勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
石橋文化センター内 文化振興会事務局 (野中町 1015)	石橋文化センタープレイガイド等窓口での接客業務、チケット販売、電話対応。コンサート等イベント補助。HP更新、ワード、エクセルを使ったパソコン入力。経理伝票処理。	A)8:40～16:55、B)8:55～17:10 ※途中45分の休憩有	1人 程度

試験区分：B事務補助 <第1種パート職員(7時間30分勤務)>

勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
高牟礼会館 (諏訪野町 2028-2)	施設の貸出受付、管理。館内及び敷地内の環境整備業務。	A)8:30～16:45、B)12:45～21:00 C)9:45～18:00の場合あり (Cは会場利用がない場合のみ) ※途中45分の休憩有	1人 程度

試験区分：C事務補助 <第2種パート職員(5時間30分勤務)>

勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
久留米シティプラザ内 石橋文化センター情報サテライト(六ツ門町 8-1) ※月1～2回石橋文化センターでの勤務あり	情報サテライト窓口での接客業務、チケット販売、電話対応。チラシの補充。パソコンへの入力作業、銀行への入金など。	A)9:50～15:50、B)12:10～18:10 ※途中30分の休憩有	1人 程度

※採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

2. 雇用条件等

(1) 採用日及び雇用期間

合格者は、原則として2020年4月1日に採用されます。

雇用期間 2020年4月1日～2021年3月31日(1年間)。採用日より2か月間は試用期間。

※勤務成績等に基づき1年ごとに2回まで更新可。ただし、年齢70歳を超えて更新を行わない。

なお、施設管理の状況により更新しない場合があります。

(2) 雇用条件

職 種	第1種パート職員	第2種パート職員
勤務時間	7時間30分勤務（ローテーション勤務） 45分休憩有	5時間30分勤務（ローテーション勤務） 休憩については1ページ参照
休 日	4週8休（シフト制）※土日祝勤務あり	4週14休（シフト制） ※土日祝勤務あり
	年末年始休暇（12月28日～1月3日） 年次有給休暇有り（採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与）	年末年始休暇（12月29日～1月3日） 年次有給休暇有り（採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与）
賃 金	・時給880円（日曜日920円） ※但し2年目は890円（日曜930円）、3年目は900円（日曜940円）とする。 ・賞与年2回支給（7月、12月）※但し初回の賞与支給は2020年12月 ・通勤手当支給 【参考】第1種パート職員 勤続2年給与 年額180万円程度+通勤手当 第2種パート職員 勤続2年給与 年額 95万円程度+通勤手当	
保 険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険	労災保険のみ

3. 受験資格

高校卒業以上の学歴の人

4. 試験の日程及び会場

日 時	会 場
2020年2月8日（土） 午前9時00分集合	石橋文化会館2階

5. 試験の方法及び内容

試験方法・内容		
作文試験	与えられたテーマについて、文章で表現する試験（400字以内）	40分
面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	10分程度/人

(1) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字での試験問題など）を希望する人は、申込み時に連絡してください。郵送の場合は、2月4日（火）午後3時00分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント程度）に拡大します。なお、点字受験はできません。

6. 試験当日に持参するもの

・受験票・HBの鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム

(1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りま。

(2) 試験時間中は携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

7. 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

2020年1月22日（水）～2月4日（火）

- 午前9時～午後5時まで 月曜日は休館のため受け付けません。
- 郵送の場合は、2月2日（日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 受験手続

「受験申込書」「受験票」に必要事項を記入し、次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

●持参する場合

公益財団法人久留米文化振興会 総務課へ（石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局）

●郵送する場合

封筒の表に「パート職員受験申込」と朱書し、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、公益財団法人久留米文化振興会総務課あてに、**63円の郵便はがき（表に申込者の住所・氏名を明記、裏に受験票を添付）を同封し、特定記録郵便又は簡易書留**で送付してください。特定記録郵便又は簡易書留によらない場合の郵送中の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人久留米文化振興会総務課まで連絡してください。

※提出された応募書類（個人情報）は、採用試験の目的以外には使用しません。

また、応募書類は一切返却いたしません。（一定期間経過後、当財団の責任において処分します。）

※申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為が判明した場合は、免職等になることがあります。

8. 合格者の発表

2月18日（火）までに、受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。

■受験申込み及び問い合わせ先

公益財団法人久留米文化振興会 総務課

〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局

電話 0942-33-2271 FAX 0942-39-7837

石橋文化センターホームページ（下記より受験申込書等ダウンロードできます）

<https://www.ishibashi-bunka.jp>

申込先及び試験会場案内図



【受験申込書提出先・試験会場】

■石橋文化会館

(石橋文化センター正門西側)